

都筑区 区民文化センターニュース 第1号

発行：平成 29 年 7 月 12 日

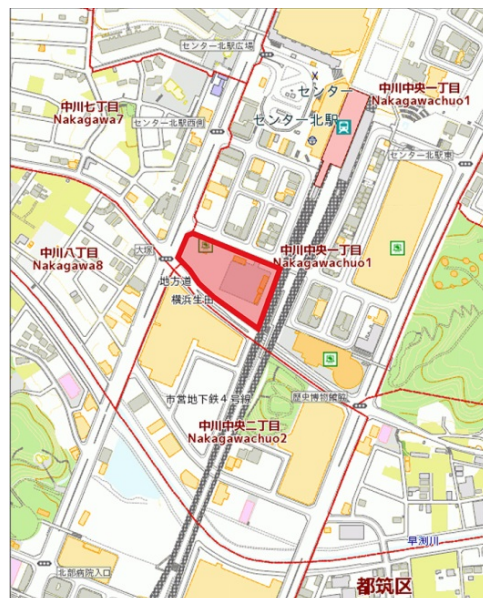
区民文化センターの整備に向けた検討がスタートしました！

センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2（右図）に、区の文化芸術活動拠点としての「区民文化センター」を民間事業者による土地活用の中で整備する予定です。

このたび、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などについて検討を行い、「基本構想（答申）」としてとりまとめるために、11名の委員（名簿は裏面）で構成する「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」がスタートしました。

第1回委員会を7月3日(月)に開催。都筑区における文化活動の状況や近隣文化施設が取り組んでいる事業などの情報を共有し、意見交換を行いました。

整備予定地はセンター北駅から徒歩3分
現在「都筑の文化 夢スタジオ」がある土地です



〔区民文化センターとは〕



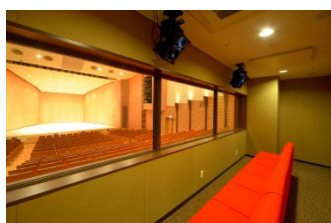
写真：緑区民文化センター みどりアートパーク ホール

地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するために
横浜市区民文化センター条例に基づき設置される

「地域文化芸術活動の拠点」です。
標準的な機能としては、300席程度のホール・ギャラリー・
音楽ルーム(リハーサル室)・練習室・会議室などを備え、
延床面積は約 2,800～3,000 m²です。

現在、10館の区民文化センター（旭・青葉・泉・港南・
栄・神奈川・磯子・鶴見・戸塚・緑）があります。

※瀬谷・港北では現在整備を進めています。



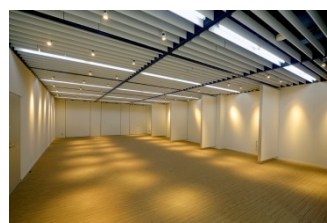
親子室（ホール）



リハーサル室



練習室



ギャラリー

〔委員名簿〕 **地域代表や区民団体代表、文化関係有識者の皆様**で構成しています。

役職	氏名	所属など
委員長	間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
副委員長	村田 輝雄	都筑区連合町内会自治会 会長
委員	恵志 美奈子	公益財団法人せたがや文化財団 劇場部 企画制作担当
委員	金子 進	都筑の文化 夢スタジオ管理運営委員会 委員長 第22回都筑区民文化祭実行委員会 委員長
委員	篠原 慎一	サントリーパブリシティサービス株式会社 文化ハビネス事業 部長
委員	坪池 栄子	株式会社文化科学研究所 編集プロデューサー
委員	中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部 学部長
委員	林田 育美	都筑多文化・青少年交流プラザ 館長
委員	三ツ山 一志	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリー 主席エディター
委員	皆川 健一	タウンセンター活性化検討会 前委員長 港北ニュータウン・タウンセンター地区街づくり協定運営委員会 前委員長
委員	横手 美枝子	荏田南連合自治会 会長

(敬称略、委員は五十音順)

〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

第1回【済】 7月3日(月) 15時～17時30分 内容：基礎情報の共有、都筑の区民文化センターに必要な機能について意見交換	第2回 8月29日(火) 15時～17時30分 内容：都筑の区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について議論 等	第3回 10月2日(月) 15時～17時30分 内容：事業・施設運営等の方向性の確認、答申(案)の議論 等	第4回 11月28日(火) 15時～17時30分 内容：これまでの議論を踏まえた答申・答申概要版の議論及び確定 等
--	--	---	---

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます(10名まで)。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〔整備予定地 土地全体のスケジュール(予定)〕

平成29年度 土地活用事業者の公募準備
平成30年度 公募実施、事業者の選定
平成31年度～ 施設の設計、建設



区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

〔都筑区オリジナル企画〕都筑区の新しい文化施設について考える「**アイデアミーティング**」を開催！

お出しいただいたアイデア等は、委員会へ情報提供します。当日はワークショップ等を通じて参加者の皆様同士の交流も深めていただけます。お申込みは、各回前月末までに下記ホームページからお願いします(先着100名)。

第1回 8月6日(日)13時～17時(会場：都筑区役所) 区民文化センターについて考えるワークショップ
(ワークショップはテーマ別を想定…**舞台芸術系(ホール・リハーサル室など)**／**美術創作系(ギャラリーなど)**／**文化事業の企画・実施**)

第2回 9月10日(日)13時～17時(会場：都筑区役所) 委員会の状況報告とそれを踏まえた意見交換

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、下記まで文書(FAX・Eメール・郵便)でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

発行：横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局(横浜市 都筑区役所 区政推進課)
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp
ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/kubunkentou.html>

都筑区 区民文化センターニュース 第2号

発行：平成 29 年 9 月 4 日

センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

〔7月3日に、第1回委員会を開催しました〕

最初に事務局から、区民文化センターの概要や整備予定地、都筑区の地勢・特徴、近隣の文化施設の状況などを説明し、その後、各委員による自己紹介、意見交換を行いました。

～委員の皆様から寄せられた主な意見～

●活動（ソフト）があって空間（ハード）が必要になる

- ・区民のアイデアや意見を確認しながら、ここで何をするのか、そのために何が必要なのかを検討する
- ・文化を手渡すのではなく、文化の作り手、発信者を生み出していく

●20年先を見据えて、未来に向けて考える

- ・あえて超高齢化社会の20年後の都筑で、区民が何をしているか、何をしたいかを想像して検討する
- ・これまでにとらわれず、新しい発想で考える
- ・文化施設としてはどうあるべきか、公立施設としてはどうあるべきか、そこをきちんと整理する必要がある

●求められる空間・機能

- ・練習や発表の場／居心地のいい場所／人と人、人と施設、人と情報など様々なつながりが生まれる場所／文化の創り手、発信者、文化のキーパーソンを発掘し生み出す／生きた（使える）文化情報の集約と発信

●施設は「ひと」がつくる

- ・スタッフは、区民の活動をサポートする中で、どう事業を展開していくかという視点を持つことが重要
- ・社会的問題を解決するために文化の力を活用する
- ・区民や利用者に携わってもらい、力を発揮してもらえらる機会やしくみをつくる

〔8月7日に、委員向けの区民文化センター見学会を行いました〕

委員の皆様には委員会における検討の参考にしていただくため、区民文化センター2館の見学会を実施しました。

●磯子区民文化センター 杉田劇場

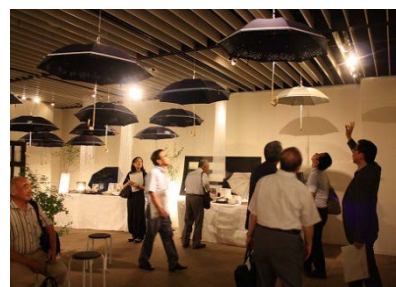
平成17年2月に開館。運営面で地域・区民の皆様との連携・協働に積極的に取り組んでいます。



メンバーは子ども～団塊世代以上と幅広く、全国各地へ演奏に行っている「杉劇リコーダーズ」の皆様の練習風景を見学

●緑区民文化センター みどりアートパーク

平成25年10月に開館。市内10館の中で最も新しく、標準的な施設の仕様を備えています。



みどりアートパークのホール(左)、ギャラリー(右)の見学。バックヤードや動線の重要性等もご説明いただきました

〔8月29日に、第2回委員会を開催しました〕

議論の内容については、次号のニュースでお知らせします。

〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

第1回【済】

7月3日（月）
15時～17時30分
内容：基礎情報の共有、都
筑の区民文化センターに必
要な機能について意見交換

第2回【済】

8月29日（火）
15時～17時30分
内容：都筑の区民文化センタ
ーのコンセプト・運営方法・
施設構成について議論 等

第3回

10月2日（月）
15時～17時30分
内容：事業・施設運営等の
方向性の確認、答申（案）
の議論 等

第4回

11月28日（火）
15時～17時30分
内容：これまでの議論を踏ま
えた答申・答申概要版の議論
及び確定 等

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます（10名まで）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

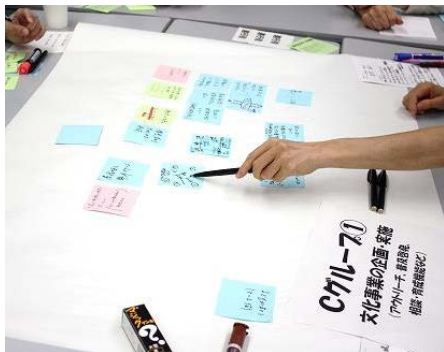
区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、下記まで文書（FAX・Eメール・郵便）でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

レポート

〔8月6日に「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」を開催しました〕

53名の区民の皆様にご参加いただきました。6つのグループに分かれて意見交換後、グループごとに発表し、参加者全員でアイデアを共有しました。施設構成から運営面まで、さまざまなアイデアをお出しいただきました。当日お出しいただいたアイデア・ご意見等は、第2回委員会へ情報提供しました。



～アイデアミーティングで、区民の皆様からお出しいただいたアイデア（抜粋）～

- ・区民が主体的に参画でき、年代を超えて交流・活動ができる、人と人がつながっていくまちになってほしい
- ・老若男女が常に集まっているような、催し物がないときには人が来ないというのではなくて、何もやっていないときも人が集まってくるような場所に／広場やオープンスペースを上手く配置するなど交流を生む工夫が必要
- ・バラエティに富んだイベントができ、多様な文化芸術に触れることができる施設構成・事業展開の工夫が必要
- ・使い勝手の良い小規模で高機能なホールを／合唱コンクールなど、学校単位で使える規模の大きなホールを
- ・ギャラリーは間仕切りで多目的に区切ることも、一つの大きな空間として使うこともできるようにしてほしい
- ・区民の視点に立った、できる限り自由を尊重する運営側の体制が望ましい

※アイデアミーティングの詳しい内容をまとめたものを、下記ホームページに掲載しています。

発行：横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市 都筑区役所 区政推進課）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/kubunkentou.html>

都筑区 区民文化センターニュース 第3号

発行：平成 29 年 10 月 3 日



センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

〔8月29日に、第2回委員会を開催しました〕

事務局から、8月6日に開催した「第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」の開催報告を行い、その他、FAXやメールなどで寄せられているご意見等について情報提供しました。

その後、第1回委員会での議論を踏まえながら、横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト案、施設の運営、施設の構成などについて意見交換を行いました。

◆都筑区の区民文化センターのコンセプト案について

委員の皆様から出された、「区民中心に文化を生み出し創り上げていく喜び、つなげていく喜びを大切に」「誰もが自分の活動に最適な空間がほしい。自由度の高い施設（ハード・ソフト）が求められている」「ソーシャルインクルージョン（社会包摂）＝あらゆる人が来ることのできる場所になってほしい」といった意見を踏まえて、下記をコンセプト案として掲げることとしました。

●都筑区の区民文化センターのミッション（目指すこと）

「都筑に根差した個性ある文化の創造」

- ① 文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- ② 都筑の新たな魅力をつくります
- ③ 地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- ④ 心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます

◆施設の運営について…【ポイント】多様で多彩な活動に対応できる運営・管理体制が必要

～委員から出された主な意見～

- 指定管理者には地域と連携し、地域の中に溶け込む形で運営してもらうことが必要
- 区民、区内の社会資源、既にある施設などをつなぐことに積極的に関わる中で、情報収集も進み、情報発信につながっていく。また、区民が主体的に活動できる環境づくりにもつながっていく
- 地元の人たちや団体と指定管理者とがつながれる・連携できる仕組みを、建物の中に組み込んでみてはどうか

◆施設の構成について…【ポイント】多様で多彩な活動ができるよう、施設を柔軟に活用する

～委員から出された主な意見～

- ちょっとした工夫で、その部屋でできる活動の幅が格段に広がる／ホールとリハーサル室は一体的に運営するがその他を「市民活動スペース」として捉え、より多様な使い方ができるように必要な工夫を考えてみてはどうか
- 搬出入口には駐車スペースを確保。ホール、ギャラリー等への搬出入経路は極力短く、シンプルにする
- 区民文化センターは低層階に配置。みなきたウォークからふらっと立ち寄れる動線にすべき
- エントランス近くに打合せができ、図書や雑誌があるフリースペースやカフェなど立ち寄れる場所があると望ましい

〔10月2日に、第3回委員会を開催しました〕

議論の内容については、次号のニュースでお知らせします。

〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

第1回【済】

7月3日（月）
15時～17時30分
内容：基礎情報の共有、都筑の区民文化センターに必要な機能について意見交換

第2回【済】

8月29日（火）
15時～17時30分
内容：都筑の区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について議論 等

第3回【済】

10月2日（月）
15時～17時30分
内容：事業・施設運営等の方向性の確認、答申（案）の議論 等

第4回

11月28日（火）
15時～17時30分
内容：これまでの議論を踏まえた答申・答申概要版の議論及び確定 等

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます（10名まで）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、第4回委員会の前（11月24日）までに、下記の委員会事務局まで文書（FAX・Eメール・郵便）でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

レポート

〔9月10日に「第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」を開催！〕

29名の区民の皆様にご参加いただきました。5つのグループに分かれて意見交換後、グループごとに発表し、参加者全員でアイデアを共有しました。施設構成から運営面まで、さまざまなアイデアをお出しいただきました。当日お出しいただいたアイデア・ご意見等は、第3回委員会へ情報提供しました。



～2回目のアイデアミーティングで、区民の皆様からお出しいただいたアイデア（抜粋）～

- ・運営や事業の企画に区民が参画でき、区民の力を十分に発揮できるような仕組みがあってほしい
- ・専門的知識があり、相談に対してアドバイスがもらえる指定管理者を望む／受付で気軽に相談できると良い
- ・歴史博物館と連携し、エントランス付近で都筑の歴史に関する展示等を展開できると面白い
- ・ここに文化施設がある、ということが外からも分かるように外観を工夫し、シンボリックなエントランスを設ける
- ・「アートと音楽の小道」のような通路をつくり、通路や建物の色々なところに美術作品を飾れると良い
- ・高機能で専門性の高いホールが必要／練習の場が不足していると感じる。会議室等は、ときには演奏やダンスの練習の場として、ときには創作の場として、など多様な使い方ができるような仕様にしておくことが重要

※アイデアミーティングの詳しい内容をまとめたものを、下記ホームページに掲載しています。

発行：横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市 都筑区役所 区政推進課）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/kubunkentou.html>

都筑区 区民文化センターニュース 第4号

発行：平成 29 年 11 月 29 日



センター北駅前の中川中央一丁目 9 番 1、2 に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

〔10 月 2 日に、第 3 回委員会を開催しました〕

事務局から、9 月 10 日に開催した「第 2 回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」の開催報告を行い、その他、FAX やメールなどで寄せられているご意見等について情報提供しました。

その後、第 2 回委員会での議論を踏まえながら、横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（方針）、施設の運営、施設の構成などについて意見交換を行いました。

◆都筑区の区民文化センターのミッションと、ミッションの実現に向けて重要な方針について

第 2 回委員会で、委員の皆様から出された「区民中心に文化を生み出し・創り上げつなげていく喜びを大切に」「自由度の高い施設、誰でも来ることのできる場に」といった意見から、下記の「ミッション」を掲げました。

都筑区の区民文化センターのミッション（目指すこと）

「都筑に根差した個性ある文化の創造」

- ① 文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- ② 地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- ③ 心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます
- ④ 都筑の新たな魅力をつくります

第 3 回委員会では「ミッション」の実現に向けて重要な方針を議論し、下記のとおり掲げることとしました。

都筑区の区民文化センターのミッションの実現に向けて重要な方針

「多様性に対応できる、柔軟性を大切にした施設」

その 1 文化事業の提供・展開 の重要な方針

区民文化センターに期待される 6 つの基本的役割を担う、区民に最も身近な「地域の文化芸術活動の拠点」として、区民に多様な文化事業を提供し、展開していきます。

6 つの基本的役割

- ★ 区民に芸術文化に触れる機会を提供すること（自主事業）
- ★ 地域のネットワーク形成に寄与すること（文化的コモンズ）
- ★ 地域文化を支える人材育成を担うこと（次世代育成、ボランティア等）
- ★ 様々な区民の社会参加の機会をつくること（ソーシャル・インクルージョン）
- ★ 文化団体・文化活動をする人の支援
- ★ 文化活動のために施設を提供すること（貸館）

下記の内容は、第3回委員会でいただいたご意見を参考に、第3回委員会資料の内容を整理したものです。

その2 施設運営・管理 の重要な方針

区民の個性を尊重し、区民の多様で、多彩な活動に呼応し、区民の誰もが利用しやすい運営・管理を行います。→運営・管理体制をつくるための考え方を5本の柱にまとめました。柱の中には「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」などの周辺施設との連携・協働した運営という考え方も含まれています。

運営・管理体制をつくるための考え方

- (1) 区民主体の仕組みづくり … 区民が利用しやすい運営方法の構築、誰もが鑑賞できる環境の確保、区民とつながれる仕組みづくりなど
- (2) センター機能としての役割の発揮 … 様々な情報の収集・提供など
- (3) 専門人材の配置と人材育成 … 区民への専門的なアドバイス・支援など
- (4) 安心・安全の確保 … 安全な施設利用への配慮・ルールづくりなど
- (5) 公共施設としての役割の発揮 … すべての区民を優しく受け入れる、公平な施設提供など

その3 施設構成 の重要な方針

区民の多様で、多彩な活動に対応できるよう、柔軟性のある施設の活用ができる仕様とします。また、子どもを含むすべての利用者が安心、安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー化、利便性、安全性、防災性（避難誘導の容易さなど）に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの視点、多言語による表示を取り入れます。→使いやすく、柔軟性のある施設をつくるための考え方をまとめました。

使いやすく、柔軟性のある施設をつくるための考え方

- ホール、リハーサル室（音楽ルーム）、ギャラリーは専門性の高い仕様とする一方で、リハーサル室（音楽ルーム）、ギャラリー、会議室などは音楽、ダンス、展示、映像発表など多目的な用途で使えるよう設備面で工夫を行います。
- 「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」など周辺の施設や環境とつながりやすい空間づくりを行います。 など

※答申（たたき台）の詳しい内容は、下記ホームページに掲載しています。

◆委員から出された主な意見

- アイデアミーティングでは「みなきたウォーク」と区民文化センターのエントランスの関係が非常に大きく扱われていて、一つのポイントだろうと思う／「ここに区民文化センターがある」と分かる雰囲気のある建物外観がよい
- 運営にかかわりたいという区民の想いの強さが「都筑らしさ」の一つではないかと感じる。区民が運営にかかわることのできる仕組みづくりについて、答申に盛り込んだ方がよい
- 各部屋の使い方の柔らかさ（多様性）に、都筑の区民文化センターの特徴が出てくるのではと感じている
- 一般的には、客席数に対して大きく間口と奥行きが同等の舞台面を実現できれば一つの特色になる／舞台面が広ければ、お客様に舞台面に上がってもらうプログラムや様々なパフォーマンスなどに使える
- 区民の皆様がどんな暮らしを望んでいるかを念頭に「まちなかにある文化施設」に求める条件を盛り込むべき

〔11月28日に、第4回委員会を開催しました〕

予定していた4回全ての委員会を終了しました。確定した答申の概要について、次号のニュースでお知らせします。

※答申は確定後、市に提出されます（下記ホームページにも掲載します）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

多くのアイデア・ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました！

第1回委員会開催以降、区民の皆様からは、「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」において、また、文書（FAX・Eメール・郵便）にて、たくさんの方の区民文化センターについてのアイデア・ご意見等をお寄せいただきました。ご意見等は委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。改めてお礼申し上げます。

発行：横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市 都筑区役所 区政推進課）
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp
ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/kubunkentou.html>

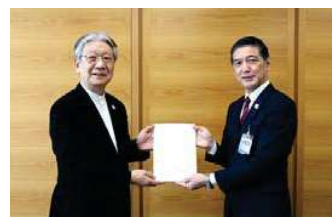
都筑区 区民文化センターニュース 第5号

発行：平成30年1月15日

「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」がまとまりました！

「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」での議論を経て、12月21日に、委員会から横浜市に「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」が提出されましたので概要をお知らせします。

今後は、この答申を踏まえて、区民文化センターに求める整備水準を検討のうえ、平成30年度に土地活用事業者の公募実施、事業者の決定を目指し、準備を進めていきます。



答申を提出する間瀬委員長と、畑澤都筑区長

都筑区の区民文化センターは、

「区民が中心となって文化を生み出し、創り上げていく喜び、つなげていく喜び」を大切に、あらゆる人が集える場所になるべきとの考えから、次の内容を「基本構想」として提言します。

平成29年12月 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会

1 都筑区の区民文化センターのミッション（目指すこと）

『都筑に根差した個性ある文化の創造』をミッションとし、次の4本を柱に取り組みます。

- （1）文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- （2）地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- （3）心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます
- （4）都筑の新たな魅力をつくります

2 ミッションの実現に向けて重要な方針

『多様性に対応できる、柔軟性を大切に施設』を重要な方針として、

区民文化センターに期待される6つの基本的役割(右図)を担う、
区民に最も身近な「地域の文化芸術活動の拠点」として
区民に多様な文化事業を提供し、展開していきます。

<6つの基本的役割>

区民に芸術文化に触れる機会を提供すること
(自主事業)

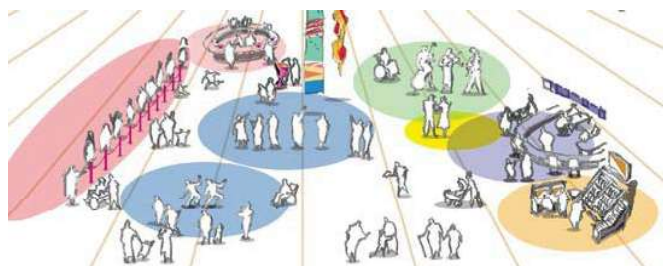
地域のネットワーク形成に寄与すること
(文化的コモンズ)

地域文化を支える人材育成を担うこと(次世代育成、ボランティア等)

文化団体・文化活動をする人の支援

様々な区民の社会参加の機会をつくること
(ソーシャル・インクルージョン)

文化活動のために施設を提供すること(貸館)



多彩な区民活動が展開されるイメージ

文化事業の実施

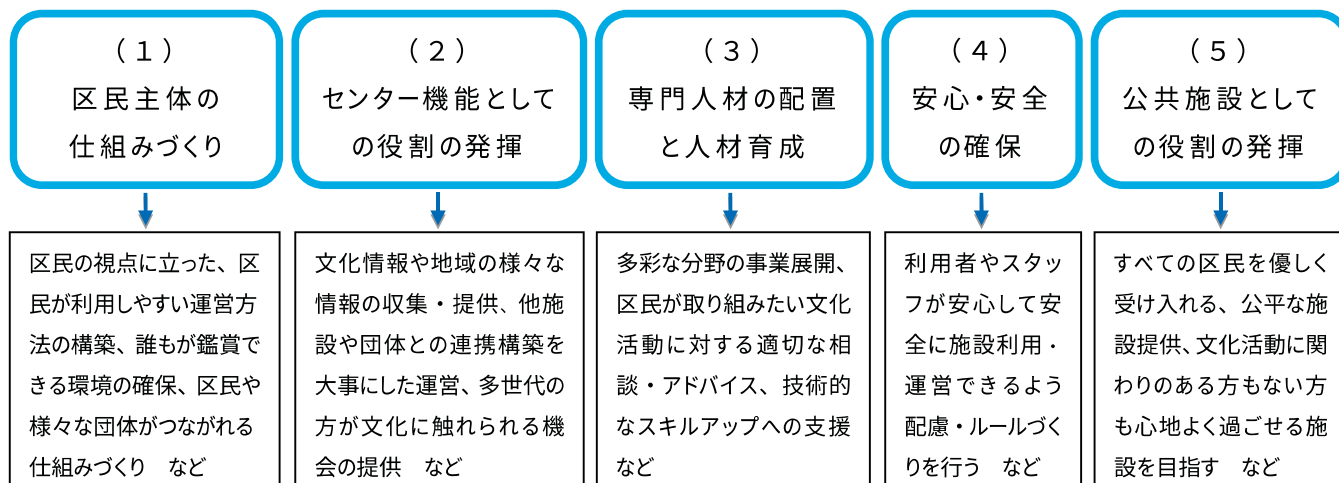
施設利用／情報発信／鑑賞事業／普及事業／次世代育成事業／支援機能
／連携機能／人材育成／調査研究

3 施設運営・管理面での配慮事項

基本的な考え方

- ・区民の個性を尊重し、**区民の多様で、多彩な活動に呼応し、区民の誰もが利用しやすい運営・管理**を行います。
- ・施設の運営には指定管理者制度を導入し、専門性・公平性を確保します。また、運営には、**区民が主体的にかかわれる仕組みを取り入れます。**

.....運営・管理体制をつくるために大切な5つの柱.....



4 施設構成

基本的な考え方

- ・**区民の多様で、多彩な活動に対応できるように、柔軟性のある施設の活用ができる仕様**とします。
- ・周辺文化施設の状況や、区内におけるこれまでの文化芸術活動の状況を踏まえて、**客席数に対して広く、奥行きのある舞台を確保**することを、都筑区の区民文化センターの特徴とします。
- ・子どもを含むすべての利用者が安心、安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー化、利便性、安全性、防災性に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの視点、多言語による表示を取り入れます。

◆設計理念

- ・将来のニーズに対しても対応できるように、可変性と柔軟性のある施設とします。
- ・**区民の多様で、多彩な活動に対応するために、各諸室が相互に補完しあい、場合によってはその機能を拡張できる諸室とします。**
- ・「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」などとの連携や、隣接する「早淵川」「緑道」「商業施設」といった周辺の環境を意識し、より開放的に、外とつながりやすい空間づくりを行います。

◆施設の内容

開放感があり、多彩な区民活動が展開される <u>エントランスホール</u>	★イメージ…一人でも家族連れでも気軽に立ち寄り楽しむことができ、人や文化との出会い・交流も期待できる。／アイデア次第で様々な使い方ができ、立ち寄るたびに様々なグループが企画を展開している。 ---留意事項--- ●ミニコンサートや作品展示など、区民が多様に使える、つながれるオープンなフリースペースとし、極力広いスペースを確保することが望ましいです。 ●施設利用者が交流できるような利用ができるように配慮します。
生きた情報が行き交う <u>情報コーナー</u>	●区内の文化団体等が情報を発信できるスペースを備えることが望ましいです。 ●ふらっと訪れた人が過ごせるよう工夫するとともに、利用者が作業に使える机、椅子、コピー機、ネット環境、電源等を備えておくことが望ましいです。

分割も合体もでき、発表、創作と多目的に使える <u>ギャラリー・ワークショップルーム</u> 	★イメージ…大規模、立体、映像など様々な展示ができ、併せてワークショップもできる。／エントランスとつながって広い空間での利用もでき、分割しての利用もできる。 ---留意事項--- ●展示壁面（床面からピクチャーレールまで）の高さは3m程度とし、ライティングレール、スポットライトを備えます。 ●可動パーテーションを設置し、展示壁面を確保するとともに、半分に仕切って2つの展示スペースとして使えるようにします。 ●展示利用以外に、創作ワークショップ、ミニコンサート等、多目的に利用できるように配慮します。 ●エントランスホールと一体的な運用が可能なように配慮します。
舞台を多目的に使える、高機能・高性能な <u>メインホール</u> 	★イメージ…オーケストラや学校の吹奏楽部の演奏、大人数でのダンスや演劇、ミュージカル等の利用を想定する。／専門性を備えた設備が設置されていて、幅広い演出ができ、演じる側も、鑑賞側も満足できる。 ---留意事項--- ●多目的な演目に活用できる舞台（可動プロセニウム形式）、可動式音響反射板を備えるホールとします。 ●舞台は、奥行を十分に確保し、演劇やミュージカルなど、大人数が舞台に上がる演目にも対応できるよう、できるだけ大きなサイズを確保します。 ●舞台袖面積は、上手・下手それぞれに舞台面積（演技エリア）の2分の1以上の面積をそなえるのが望ましいです。 ●客席は概ね300席とし、車いす席を含むすべての席からの視認性を確保します。 ●ホワイエは、ホールで公演等が行われない場合、エントランスホールと一体的に、ひとつの大きな空間として使用できる仕様が望ましいです。
発表の場としても使える <u>リハーサル室・音楽ルーム</u> 	★イメージ…本番さながらのリハーサルが可能であり、小規模で本格的な発表の場としても利用できる。 ---留意事項--- ●練習、発表会が可能な機能を備え、防音仕様とします。 ●舞台と同じ広さ・形を確保した上で、周辺に荷物を置いて人が立てるスペースを備えることが望ましいです。 ●壁面に一面鏡（鏡はドアなどで蓋ができる）を設置し、床面は平土間仕様とし、ダンスなどに適したフローリング仕上げとします。 ●美術作品展示、ワークショップ等、多目的に利用できるよう配慮します。
防音仕様の <u>個室スタジオ</u>	●4名～7名程度の音楽練習などを想定し、大きさの異なる部屋を2～3部屋程度設け、完全防音仕様とします。1部屋はクラシック音楽向きの練習を想定します。
ワークショップや講演会にも使える <u>多機能会議室</u>	●創作ワークショップや講座利用以外でも、美術作品展示、楽屋等、多種多様なニーズに応えられるよう配慮します。 ●大きさの異なる部屋を2～3部屋程度設けます。
区民やスタッフが協働できる <u>事務室</u>	★イメージ…可能な限り区民に寄り添ったオープンな事務室を目指し、区民が気軽に相談できることはもちろん、区民と共に考え連携のアイデアを生み出す場としても使用できる。 ---留意事項--- ●受付カウンターで区民からの相談に応じることも想定します。 ●スタッフ同士の打合せだけでなく、区民への相談に応じられる十分なスペース（6人～8人程度）を確保します。
活動の幅を広げる備品を 収納する <u>バックヤード</u>	●倉庫として利用できる面積を可能な限り確保します。
<u>施設全体</u>	●都筑区のシンボルとなるような、区民文化センターらしいデザイン性の高いものとします。 ●LEDや省エネ、断熱効果の高い素材の使用など環境面に配慮し、省エネ効果の高い仕様とします。

平成 30 年度に実施する土地活用事業者公募に際して、提案事業者に配慮をお願いしたい事項として、**「区民文化センターを“まちなかの文化施設”として捉え、一体的に開発・まちづくりを考えていただきたい」という【基本的な考え方】**に基づき、いくつかの項目を掲載しています。

具体的に配慮いただきたいこととして、「建物デザインは、このまちのシンボルとなる区民文化センターにふさわしいデザイン性の高いものにしていただきたい」「通り抜け通路や広場、ポケットパーク、中庭などのスペースは文化的な活用ができ、市民の憩いの空間となるような工夫を」「エントランス階には区民文化センターのにぎわいにつながるような店舗や飲食店などを設けていただきたい」等の内容を掲載しています。

(参考)「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」検討の経過

横浜市長の附属機関である「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を7月3日、8月29日、10月2日、11月28日に開催し、11名の委員の皆様にご議論いただきました。

また、都筑区では、文化に関する数多くの多彩な活動が行われていることを踏まえて、区民の皆様のアイディアをできるだけ多く聴取するため、**都筑区オリジナル企画「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」**を8月6日、9月10日に開催し、延べ82名の方にご参加いただきました。**お寄せいただいたたくさんの方のアイデアは、基本構想検討委員会へ情報提供し、基本構想（答申）作成の参考としました。**



(参考) 整備予定地概要、今後のスケジュール

センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2（右図）に、「区民文化センター」を民間事業者による土地活用の中で整備する予定です。

〔整備予定地 土地全体のスケジュール（予定）〕	
平成 29 年度	土地活用事業者の公募準備
平成 30 年度	公募実施、事業者の選定
平成 30 年度～	施設の設計、建設

整備予定地はセンター北駅から徒歩3分
現在「**都筑の文化 夢スタジオ**」がある土地です



【区民文化センターとは】

地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するために、横浜市区民文化センター条例に基づき設置される「地域文化芸術活動の拠点」です。標準的な機能としては、ホール・ギャラリー・音楽ルーム（リハーサル室）・練習室・会議室などを備え、延床面積は約2,800～3,000㎡です。現在、10館の区民文化センター（旭・青葉・泉・港南・栄・神奈川・磯子・鶴見・戸塚・緑）があります。※瀬谷・港北では現在整備を進めています。

基本構想（答申）の詳しい内容や整備の進捗状況については、都筑区役所ホームページをご覧ください。

「都筑区における区民文化センターの整備について」<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/kubunkentou.html>



発行：横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市 都筑区役所 区政推進課）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2227 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

都筑区 区民文化センターニュース 第6号

発行：令和2年9月30日

横浜市の附属機関である「横浜市都筑区における区民文化センター等整備予定地活用事業者選定委員会」にて、区民文化センター等整備予定地活用事業において、ボッシュ株式会社を代表企業とするグループを事業予定者に決定しました。

区文センターニュース第6号では、事業予定者より提出された事業提案の一部を紹介します。

※本資料に掲載している情報は、事業提案時の内容のため、今後の設計などで実際の建物と異なる場合があります。

ボッシュ株式会社 企業概要

ドイツを本拠とする総合自動車部品及び電動工具メーカーの日本法人

本社：〒150-8360 東京都渋谷区渋谷3-6-7

設立：1939年7月17日

資本金：17,000百万円

代表取締役社長：クラウス・メーダー

■事業コンセプト：「～歴史ある都筑の文化とグローバルテクノロジー企業の Fusion(融合)による、新しい未来型文化拠点づくり～」



通り抜け通路に面して広場を設け、広場の活用などを介して民間施設と区民文化センターの相乗的なにぎわいを創出し、地域活性化につなげる

施設概要

民間施設(オフィス、研究施設)＋区民文化センター

民間施設部分 ▶ 地上7階地下2階

区民文化センター部分 ▶ 地上4階地下1階

延床面積約5万5000㎡、地上鉄骨造地下一部鉄筋コンクリート造、免震構造採用

2023年度竣工・開館予定

1 地域活性化の提案内容

(1) 地域活性化の考え方

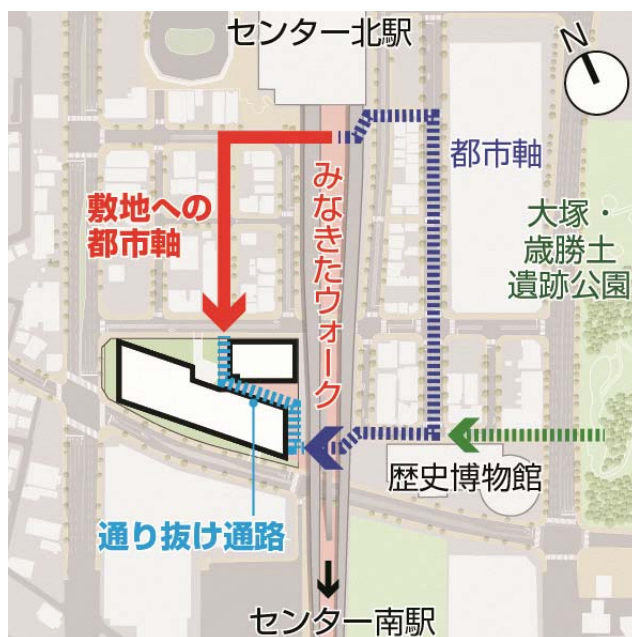
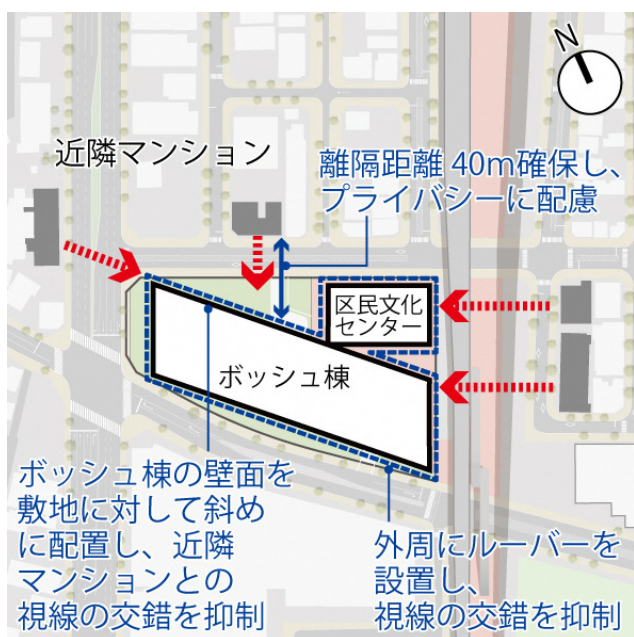
「昼間人口増」「独自文化醸成」「賑わいの創出」「親しみの醸成」「経済発展する未来の創出」の観点から恒常的に地域活性化を図る

- ▶ 就業者による安定的な昼間人口増により地域全体へ経済効果を波及
- ▶ 多様な人の流入とその価値の融合により新たな独自文化を醸成
- ▶ 日常利用しやすい施設の営業等により人が集まりやすい場を創出
- ▶ 建築過程に関わるイベント等により地域住民の心情的な親しみを醸成
- ▶ 先進アート、技術を使った常設展示等により世代を超えて来訪目的化



(2) 近接する施設や周辺環境との関係

近隣住民に配慮したセットバックと建物形状。誰もが快適にすごせる環境を実現する



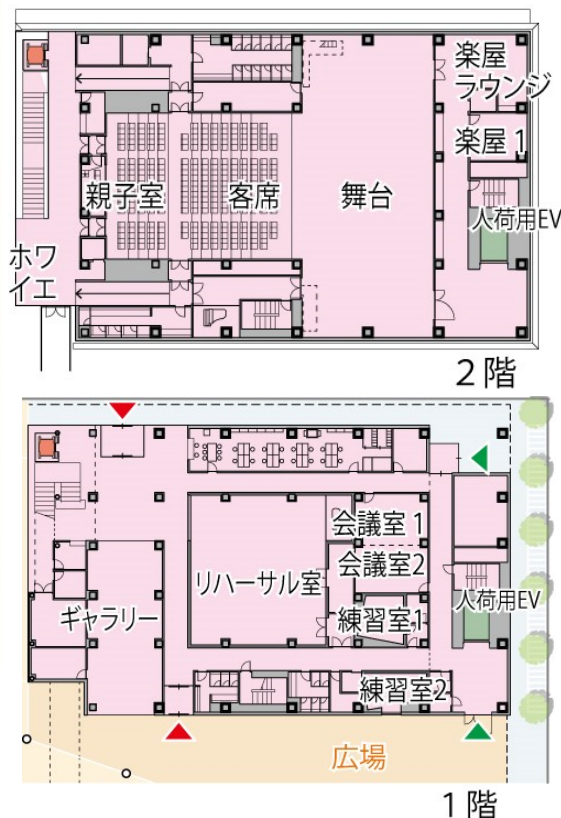
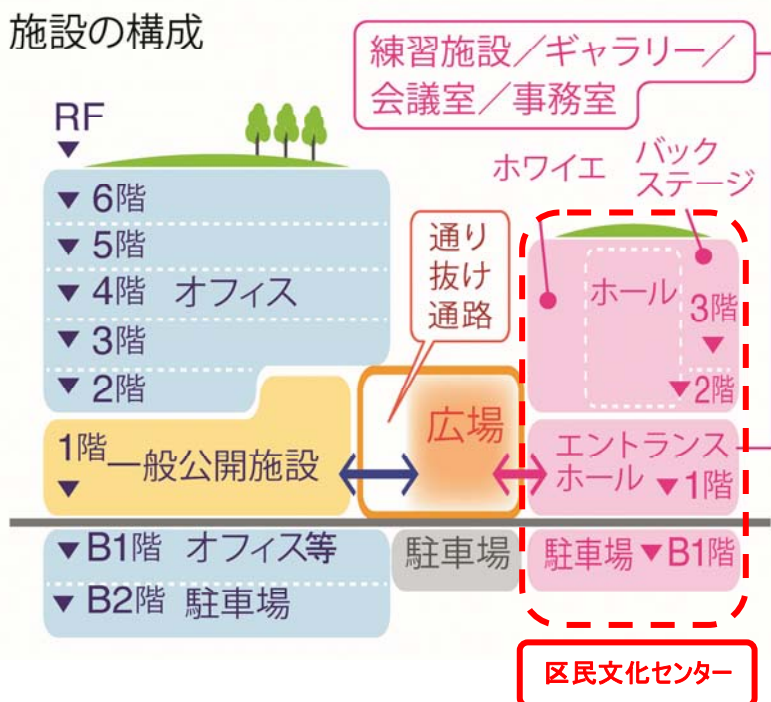
2 区民文化センターの施設計画の提案内容

(1) 区民文化センターの施設概要

日常使いの1階、特別な空間の2階、さらに民間施設とも有機的に接続できる構成として多彩なイベントに対応する

※こちらの図面は、事業提案時の内容のため、今後の設計などで実際の建物と異なる場合があります。

施設の構成



民間施設部分を含む、事業全体の提案内容につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。

「都筑区民文化センター(仮称)およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」<https://corporate.bosch.co.jp/>



都筑区 区民文化センターニュース 第7号

発行：令和3年7月21日

本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センター（仮称）の整備を進めています。今回のニュースでは、開館予定時期の変更と本事業の進捗状況についてお知らせします。

1 開館予定時期の変更について

（1）開館予定時期

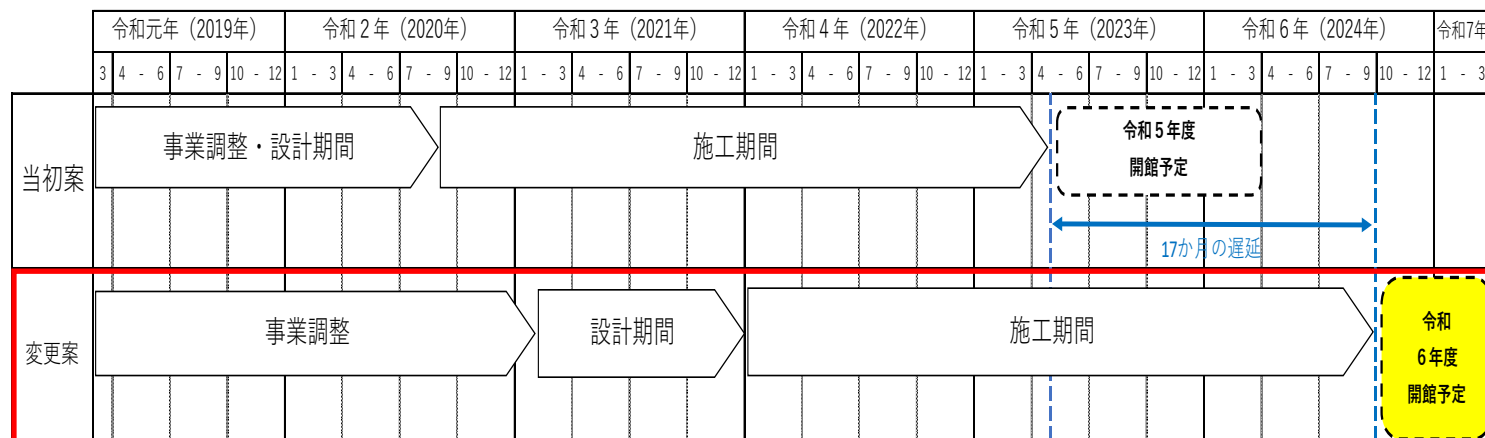
令和5年度の開館を目指して事業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業者による設計施工体制の決定と本格的な設計の着手が遅れたため、開館予定時期を令和6年度として、引き続き事業を推進します。

（2）整備スケジュール

令和4年1月に施工が開始され、令和6年9月までに区民文化センターが本市に引き渡される予定です。その後、本市での開館準備期間を経て、令和6年度の開館を目指します。

※当初案では、令和2年9月に現地での施工を開始し令和5年度の開館を目指していました。

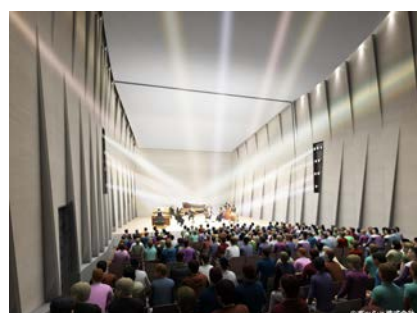
※整備スケジュールの変更に伴う、区民文化センターの施設内容や設計施工体制の変更はありません。



<< 参考1：事業概要 >>

都筑区中川中央一丁目9番に所有していた市有地（約1.2ha）を事業提案型公募にて民間事業者に売払い、民間事業者が区民文化センターを含めた施設を整備し、完成した区民文化センターを横浜市が取得する土地活用事業です。

<< 参考2：完成イメージ >>



※これらのイメージパースは、現時点のものであり実際の建物と異なる場合があります。

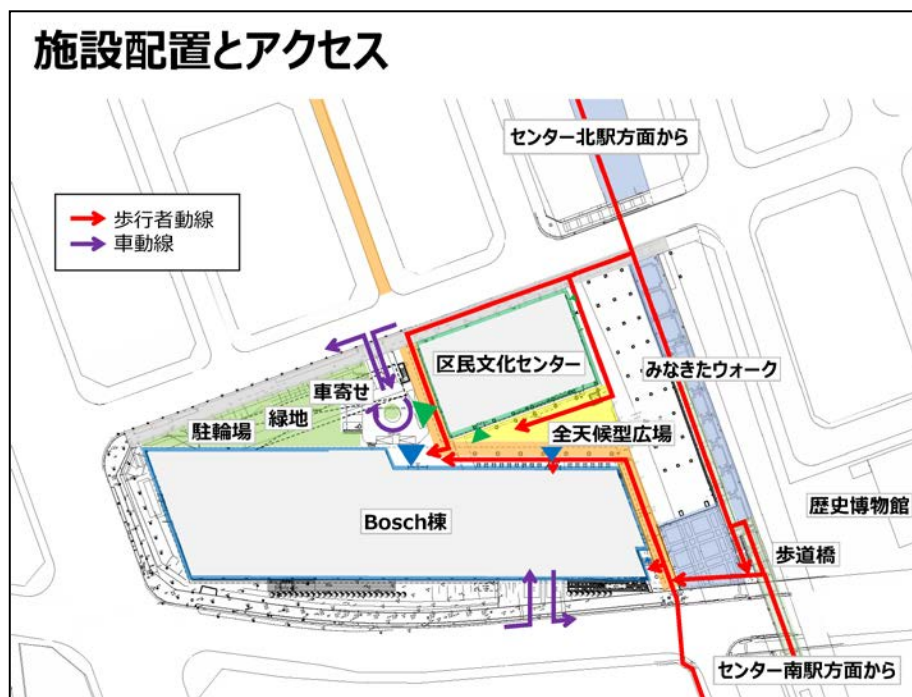
2 事業の進捗状況について

※本資料に掲載している情報は、今後の設計などで実際の建物と異なる場合があります。

(1) 施設配置のコンセプト

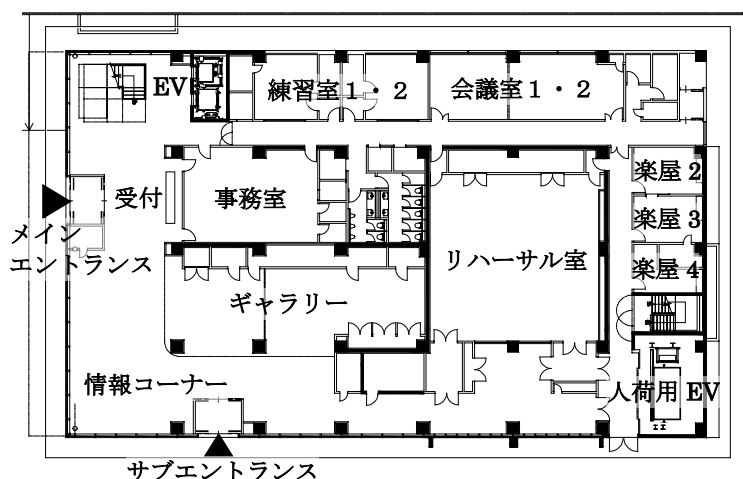
区民文化センターの顔となるメインエントランスを緑地に面した西側に、サブエントランスをイベント会場ともなる全天候型広場側に配置するほか、みなぎたウォーク側からのアクセスにも配慮し、設計を進めています。

また、令和6年度の開館に向けて、区民文化センター周辺の活性化や賑わい創出など、魅力あるまちづくりの検討を進めています。

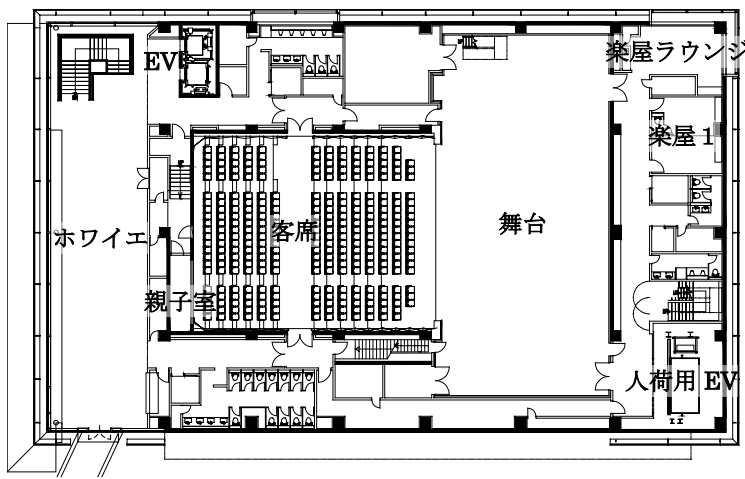


(2) 区民文化センターの施設構成

2階のホールは、横浜市都筑区における区民文化センター基本構想答申において示された「多目的な演目に活用できる舞台」を実現するため、ゆとりのある奥行きを確保し舞台設計を進めています。また、その他の諸室についても、基本構想に則り、設計を進めています。



1階



2階

民間施設部分を含む、事業全体計画につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。

「都筑区民文化センター(仮称)およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」<https://corporate.bosch.co.jp/>



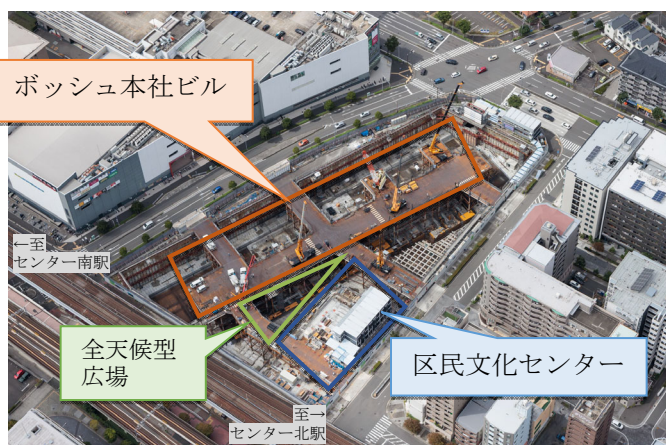
都筑区 区民文化センターニュース 第8号

発行：令和4年 10月 21日

本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センター（仮称）の整備を進めています。
今回のニュースでは、整備の進捗状況と施設内部のイメージをお知らせします。

1 整備の進捗状況

建設現場では、令和6年度中の開館を目指して順調に工事が進められています。



建設現場全景（空撮） 2022年9月21日



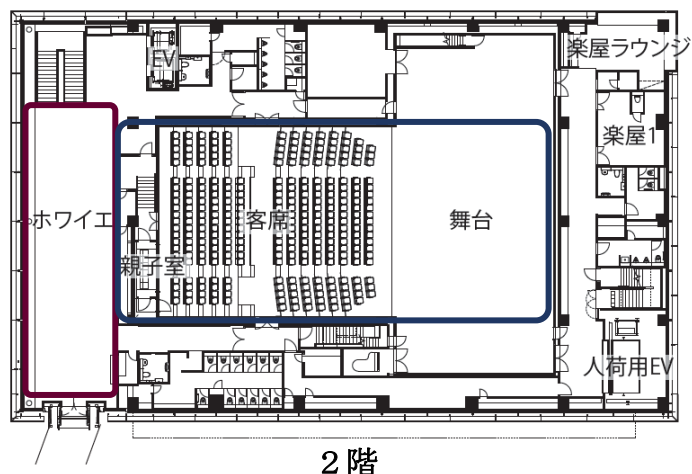
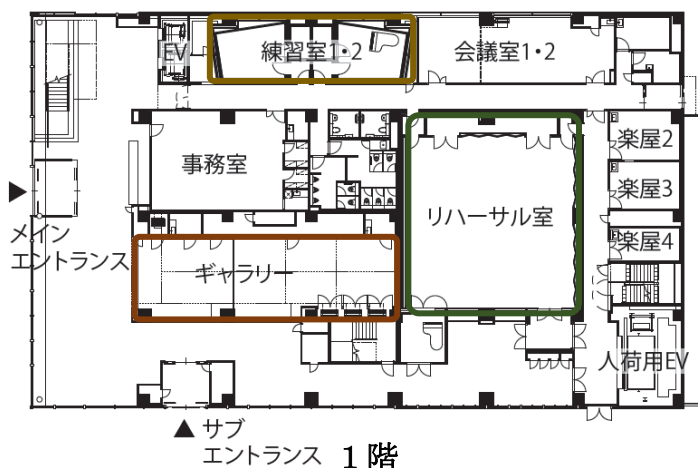
↑センター北駅側から見た施設完成イメージ



隣接するボッシュ本社ビルとの間に整備される
全天候型広場完成イメージ→

2 区民文化センターの施設構成

※本資料に掲載している情報は完成イメージであり、実際の建物と異なる場合があります。



ホワイエ

ホワイエは、公演の前後等で休憩・歓談ができるスペースとなっており、渡り廊下で隣のボッシュ本社ビルと繋がっています。窓からは、敷地内の公園が覗け、眺望もよく、心休まるスペースとなっています。



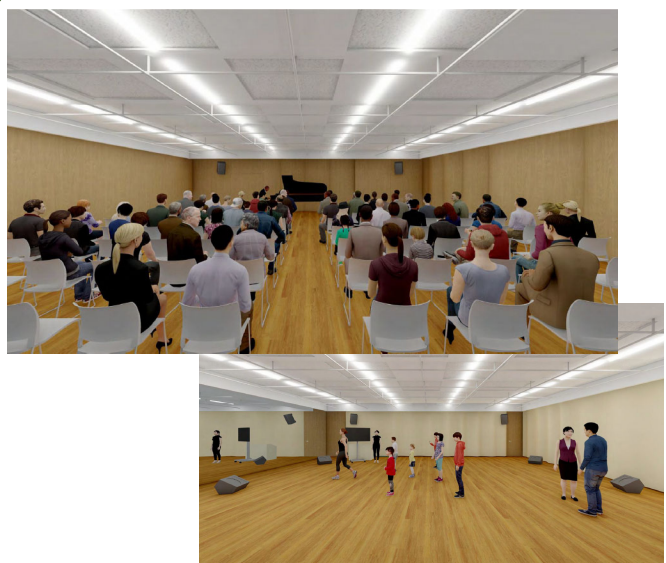
ホール（客席・舞台）

舞台は、間口 13m×奥行き 13m程度のスペースを確保しており、様々な演目に対応できます。客席数は約 300 席で、親子室を備え、舞台の見やすさに配慮した設計を進めています。



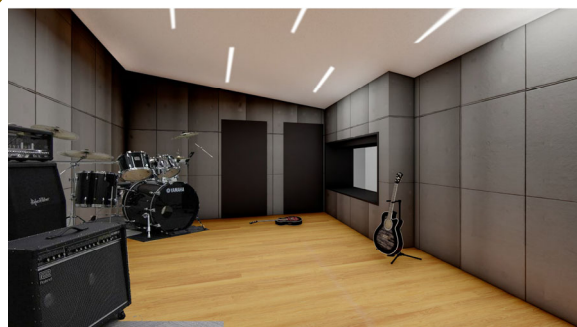
ギャラリー

ギャラリーには、格子状に可動式展示パーテーションを設置し、様々な展示パターンを展開することができます。展示室の間仕切りを外せば、エントラストと一体的な利用が可能です。また、部屋を半分に仕切れば、それぞれで催しを行うことができます。



リハーサル室

リハーサル室は、舞台と同じ広さを確保しており、リハーサルはもちろん、音楽や演劇、ダンス等の小規模な発表会の場としても利用可能です。



練習室

練習室は、2 部屋設ける予定で、クラシック向けの部屋と軽音楽・バンド向けの部屋を設置する予定です。

※本紙に掲載されている写真の著作権は、開発事業者のボッシュ株式会社に帰属します。

民間施設部分を含む、事業全体計画につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。
「都筑区民文化センター（仮称）およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」<https://corporate.bosch.co.jp/>



都 筑 区 区 民 文 化 セ ン タ ー ニ ュ ー ス 第 9 号

発 行 : 令 和 5 年 7 月 2 1 日

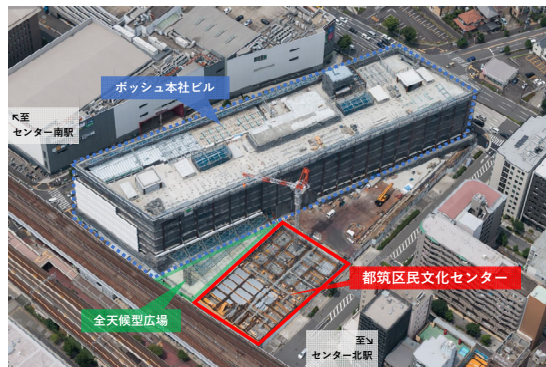
本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センターの整備を進めています。
今回は、ネーミングライツ（命名権）契約の締結や緞帳デザインの決定等をお知らせします。

1 整備の進捗状況

区民文化センター棟についても、本格的に工事が開始されました。令和6年度中の開館を目指し、順調に工事が進められています。

■ 整備スケジュール ■

- ・令和4年1月 工事着手
- ・令和6年9月 工事しゅん工（予定）
- ・令和6年度中 開館（予定）



建設現場全景（空撮）2023年6月18日

2 ネーミングライツ（命名権）契約の締結について

令和5年6月29日にボッシュ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、愛称は「ボッシュ ホール」（英語名：Bosch Hall）に決定しました。横浜市の区民文化センターへのネーミングライツ導入は初の試みで、スポンサー料は区民文化センターの施設管理費や区民文化センターを中心とした文化振興・賑わい創出等に活用していきます。

【契約内容の概要】

◆ 契約の相手方：

- （名 称）ボッシュ株式会社
- （本 社）東京都渋谷区渋谷3-6-7
- （代 表 者）代表取締役社長 クラウス・メーダー
- （主要事業）自動車機器の開発、製造、販売、サービス

◆ 愛称

ボッシュ ホール（英語名：Bosch Hall）

◆ 契約金額

年間 1,100 万円（税込）

◆ 契約期間

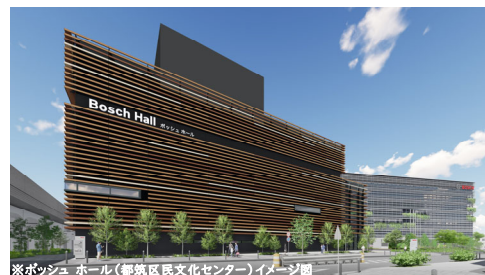
10年3か月（令和7年1月～令和17年3月）

◆ 地域貢献等への提案

- ① 都筑区民文化センターを含む施設の発信力の強化
全天候型広場・ボッシュ本社ビルとの連携による各種イベントの企画・実施・発信、認知の向上
- ② 都筑区民文化センター・ボッシュ株式会社関連施設の有機的な連携による賑わいづくり
市民活動・地域イベント開催時の会場として、全天候型広場・ボッシュ本社ビル1階の一部を開放
- ③ 文化振興への貢献
文化イベント・プログラムの企画・実施



左：山中竹春横浜市長 右：クラウス・メーダー社長

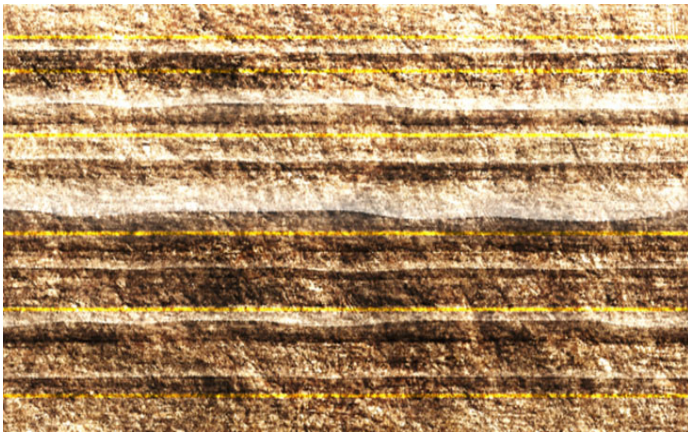


※ボッシュ ホール（都筑区民文化センター）イメージ図
センター北駅側から見た施設完成イメージ

3 緞帳デザインの決定について

都筑区民文化センターは、都筑の歴史的文脈と現代の文化を大切に、さらに未来に向かう新しい文化の発信を行う拠点として、「歴史と未来」の融合（Fusion）をコンセプトに整備を進めており、その外観は歴史を象徴する自然素材と未来を象徴するガラス系素材を積層させ、年輪のように時間の積み重ねを想起させるデザインとしています。

メインホールに設置される緞帳（どんちょう）は、そうした区民文化センター全体のコンセプトやデザイン、また、有識者や地域代表の方等で構成された緞帳デザイン検討会で行われた議論を踏まえ、デザインを決定しました。「土、積層、地層」、「都筑区らしさ（自然）」、「親和性」、「将来性」、「シンプル」をデザインテーマとする緞帳は、現在、機械に頼らず 300～900 色を越える織り糸を織り手（職人）が織り上げていく手工芸の技「綴織（つづれおり）」で製作が進められています。



緞帳デザイン



ホール内に緞帳を設置したイメージ

【デザインに込めた思い】

都筑区は、大塚・歳勝土遺跡や境田貝塚、茅ヶ崎貝塚といった日本初期の集落の出現にあらわされるように、数千年の歴史と文化が積み重なった土地です。これを「土の積層」と捉え、これからも都筑区に残り続ける歴史の積層を表現しながら、上部にいくほど明るくなり、土を積み重ね未来へと繋がる高揚感をメッセージとして表現しています。

また、デザインを構成する要素を絞ることで、演目やホール内装との親和性を考え、シンプルでありながら重厚なデザインとしています。

※こちらのイメージパースは、現時点のものであり実際の建物と異なる場合があります。
※本紙掲載の区民文化センターに係る写真・パースの著作物使用権は、開発事業者のボッシュ株式会社に帰属します。

民間施設部分を含む、事業全体計画につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。

「都筑区民文化センター（仮称）およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」

【URL】 <https://corporate.bosch.co.jp/news-and-stories/fusion/>



発行：都筑区役所 区政推進課

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2226 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

都筑区 区民文化センターニュース 第10号(最終号)

発行：令和6年9月20日

本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センターの整備を進めてきました。
今回のニュースでは、指定管理者の決定、施設の予約に関する案内等をお知らせします。

1 整備の進捗状況

地域の皆様のご意見なども踏まえ、「多様性に対応できる、柔軟性を大切にした」区民文化センターの整備に向け、事業を進めてきましたが、約1年4か月に渡る工事が無事完了し、8月15日に事業者より引渡しを受けました。多目的な演目に対応したホールや文化芸術作品を展示できるギャラリーなど、様々な施設・設備を備えております。現在、令和7年3月のオープンに向けて準備をしておりますので、どうぞご期待のうえお待ちください。



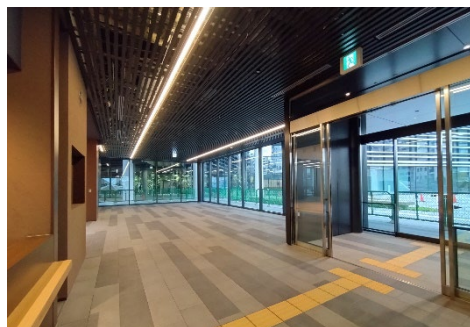
区民文化センター 外観



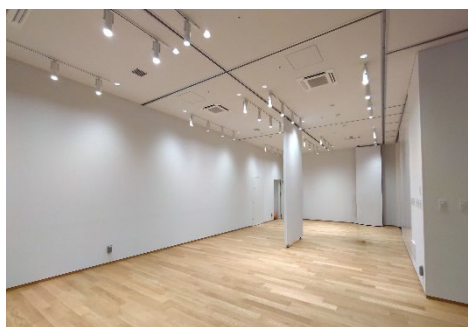
ホール 緞帳も出来上がりました



ホール座席(約300席)



エントランス



ギャラリー



リハーサル室

2 指定管理者の決定について

「横浜市都筑区民文化センター指定管理者選定評価委員会」の審査及び令和6年第2回市会定例会での議決を経て、都筑区民文化センター「ボッシュ ホール」を管理運営する指定管理者が決定しました。

◆指定管理者

つづきアート&メディアパートナーズ

代表団体 株式会社 tvk コミュニケーションズ

構成団体 株式会社神奈川新聞社、株式会社東急コミュニティー

◆評価された点

- ・インターンシップの取組や「ステージコンシェルジュ」、横浜市北部4区（港北区、緑区、青葉区、都筑区）の連携などの提案等
- ・団体の持つ広報力、発信力等

3 ウォールアート制作ワークショップの実施について

事業提案型土地活用事業の選定事業者であるボツシュ株式会社の提案により、「次世代の子どもたちにも愛される施設となる」ことを目的として、区民文化センター2階ホワイエの壁に、子どもたちによるワークショップを踏まえたウォールアートの制作を行いました。

都筑区在住経験のあるアーティストの山下良平氏に制作を依頼し、近隣の横浜市立中川中学校及び東京横浜独逸学園の皆様にもご協力いただきました。

2階ホワイエへお越しの際は、ぜひご覧ください。

- ・第1回（令和5年11月）：デザインの参考とする「都筑区のイメージ」を意見交換するワークショップ
- ・第2回（令和6年5月）：制作のワークショップ



▲第1回ワークショップ



▲第2回ワークショップ

山下 良平 氏

「躍動」を一貫したテーマに絵画作品を創作。代表作はサムライやアスリートシリーズ。自身のアートブランドである「LIKE A ROLLING STONE」を立ち上げ、作品の発表を行う。

4 施設の利用に関するご案内

施設の利用方法や予約等に関しては、都筑区民文化センター「ボツシュ ホール」のホームページにて発信していきます。ご利用をご検討の方は、以下のホームページ URL または二次元コードからご確認ください。

またこのほか、開館記念イベントや一般内覧会等の企画についても、同ホームページにて随時発信していく予定です。



発行：都筑区役所 区政推進課
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
電話 045-948-2226 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

都筑区民文化センターニュースは今号で最後となります。今までご覧いただきました皆様、ありがとうございました。

今後の都筑区民文化センター「ボツシュ ホール」に関する詳細は、こちらの HP からご確認ください。「都筑区民文化センター「ボツシュ ホール」」 <https://tsuzuki-wcc.jp/>

